

献呈のことば

平成 16 年 4 月、広島大学大学院法務研究科発足と同時に当研究科に着任された小梁吉章先生が、本年 3 月末日をもって定年退職されることとなりました。

先生は、昭和 49 年 3 月、京都大学法学部を卒業された後、同年 4 月から平成 14 年 3 月まで大手都市銀行に勤務され、また、筑波大学大学院経営・政策科学研究科企業法学専攻修士課程、同大学大学院ビジネス科学研究科企業科学専攻博士課程を経て、同 15 年 4 月から広島大学法学部教授に就任された後、当研究科に着任されました。

先生は、当研究科においても、その豊かな学識と経験を活かされ、平成 16 年から 12 年間にわたり、幅広い学識と深い専門知識に裏付けられた卓抜な指導力を発揮され、法曹界・実業界に多くの優れた人材を送り出されたほか、同 20 年には、フランス共和国ストラスブール大学の招聘教授として、同大学及びブザンソン大学において講義をされるなど、国際的にご活躍をされました。

先生の研究領域は極めて広く、国際取引法、国際民事訴訟法のみならず、倒産法制全般に及んでおり、平成 16 年 3 月には、「国際金銭債権に対する執行：フランス新民事執行法と欧州債務名義構想における第三債務者の地位と債務名義の価値回復について」により筑波大学から博士（法学）を授与されているほか、『金銭債権の国際化と民事執行』『フランス倒産法』『国際民商事法講義』『フランス信託法』など、多数の著作を刊行されておられます。

先生は、教育・研究のみならず、管理運営の分野においても優れた手腕を発揮され、平成 16 年 4 月から同 26 年 3 月まで、長年にわたって広島法学会編集委員として「広島法科大学院論集」の編集を担当され、また、広島大学図書館運営戦略会議、同図書館資料選定会議、広島大学出版会運営会議、広

島大学出版会企画・編集会議、外国語教育研究センター運営委員会などに委員として参画され、さらに広島大学人事制度委員会委員を務められるなど、大学の管理運営にも貢献してこられたほか、対外的にも、西日本高速道路株式会社中国支社入札監視委員会委員を務められるなど、社会に貢献してこられました。

このように、当研究科創設当初から、法科大学院の理念の実現に尽力され、学界と実務とを繋ぐ重要な役割を果たしてこられた小梁先生が当研究科から去られることは、誠に残念ではありますが、ご退職の節目に当たって、これまでの先生の長年のご功績に感謝するとともに、先生の益々のご発展を祈念して、ここに、「広島大学法科大学院論集」本号を「退職記念号」として献呈させていただく次第であります。

平成 28 年 3 月 吉日

広島大学大学院法務研究科長 大久保 隆 志